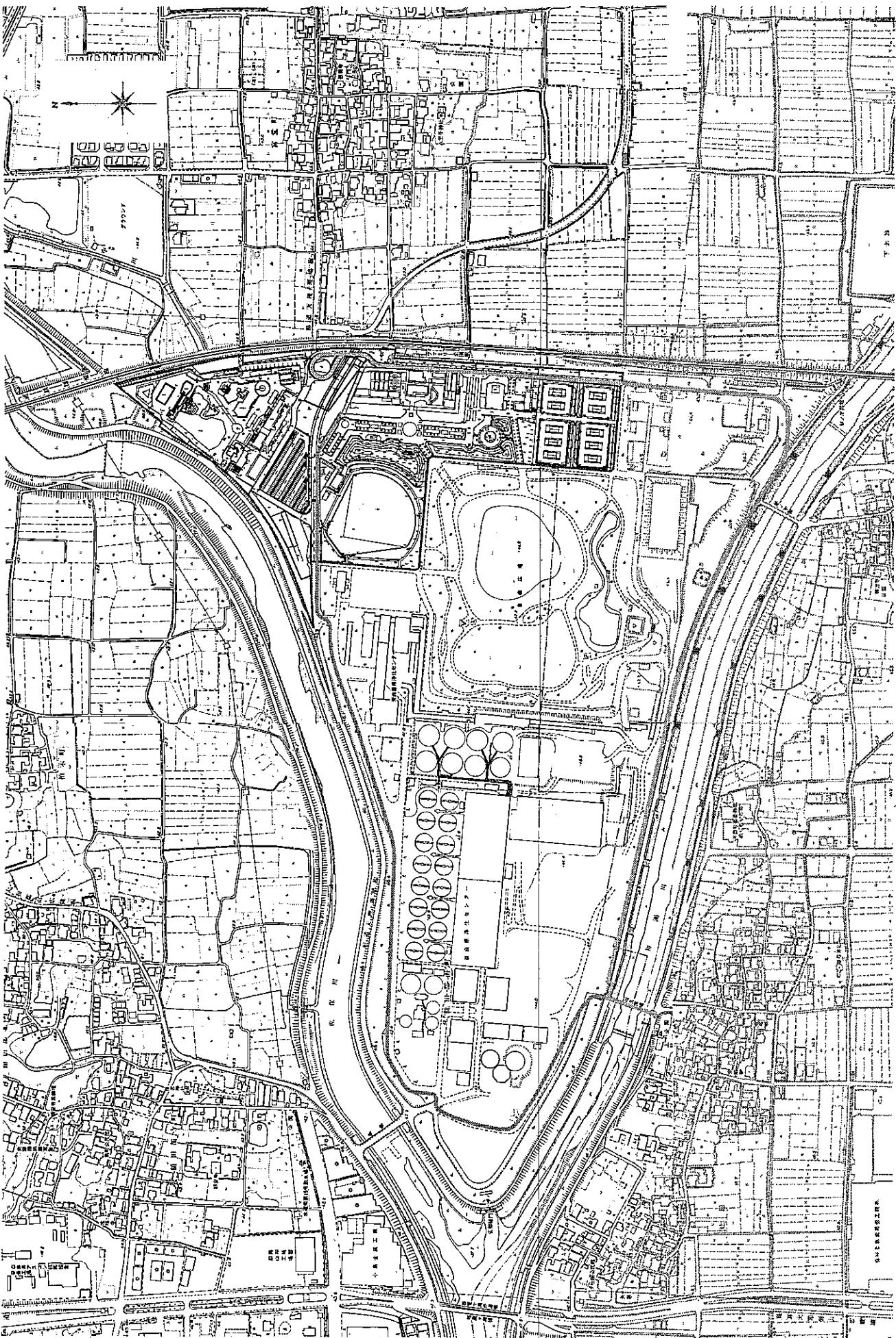


奈良県浄化センター公園プール施設等整備運営事業（仮称）

現場説明会資料

平成22年11月4日

奈良県



図面種類  
A3 S=1:5000

縮尺  
100m

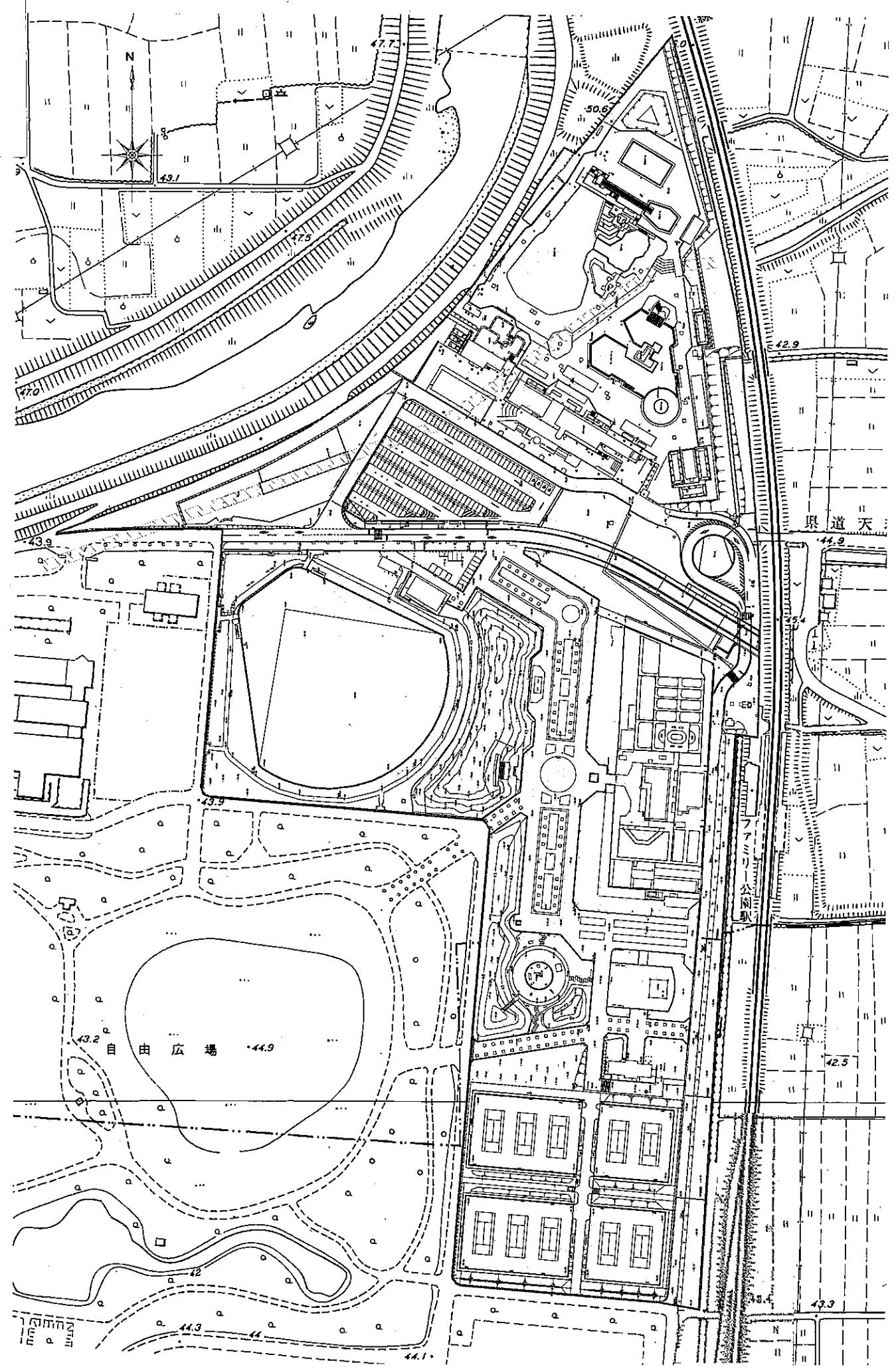
ジョギングコース  
サイクリングコース

浄化センター公園平面図  
A3 S=1:2000

図面種類  
縮尺

0 50 100m

事業対象範囲 約15ha  
既存水路(中川)



## 浄化センター公園について

### 1 基本要件

#### (1) 現況概要

##### 浄化センター公園

浄化センター公園は、昭和 49 年に着工、昭和 59 年に完成した都市公園（運動公園）である。県民にスポーツと憩いの広場を提供するという目的のもと、ファミリープール、テニスコート、野球場、フラワーセンター等の施設が設置されている。以下に浄化センター公園の概要を示す。

##### ○浄化センター公園の概要

項目	内容
所在地	大和郡山市宮堂町、磯城郡川西町下永
位置	奈良盆地のほぼ中央、大和川及び佐保川の合流点【添付資料-①参照】
設置目的	県民にスポーツと憩いの広場を提供すること
アクセス	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通機関：近鉄橿原線ファミリー公園前駅下車すぐ</li><li>・車：国道 24 号線（京奈和自動車道）及び県道大和中央道から県道天理斑鳩線（以下「県道」という。）を経由</li></ul>
敷地面積	約 13ha
敷地形状	敷地は県道により南北に隔てられているが、東側近鉄線路沿いにロータリーへ至る車道及び歩道により接続している。【添付資料-②③④参照】
現況施設の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・（県道北側）ファミリープール、管理事務所 他</li><li>・（県道南側）野球場、テニスコート及び管理棟、児童広場、売店、フラワーセンター 他</li><li>・駐車場（無料、212 台）</li></ul>
現況施設の沿革	昭和 53 年 7 月：野球場、ファミリープール、管理事務所の開園 昭和 55 年 6 月：テニスコートの開園 昭和 59 年 4 月：児童広場、スポーツ広場、憩いの広場、駐車場の開園
管理体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者制度導入：平成 18 年 4 月 1 日</li><li>・現指定管理期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日</li></ul>

## (2) 既存施設の概要・現況

計画敷地内には、以下の既存施設が存在する。各施設の概要、現況を以下に示す。

### ア) ファミリープール

項目	内容
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>造波プール：1,730m<sup>2</sup></li> <li>滝プール：406 m<sup>2</sup></li> <li>ちびっこ噴水プール：1,574 m<sup>2</sup></li> <li>25m プール：325 m<sup>2</sup></li> <li>スライダー着水プール：165 m<sup>2</sup> ※以上は水面積</li> <li>午前9時～午後5時（夏季のみ営業）</li> </ul>
面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体面積：約 2.5ha</li> <li>水面積：4,200 m<sup>2</sup></li> </ul>
建築概要	【添付資料-⑦参照】
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人 850 円/回、小人 420 円/回</li> <li>ロッカ一100 円/回</li> </ul>
利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度：33,302 人</li> <li>平成 19 年度：40,667 人</li> <li>平成 20 年度：40,553 人</li> <li>平成 21 年度：41,960 人</li> <li>平成 22 年度：59,567 人</li> </ul>

### イ) テニスコート

項目	内容
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外クレーコート 10 面（一部県にて改修予定）</li> <li>午前9時～午後5時、夏季（6月中旬～8月中旬）は午後7時まで。</li> </ul>
面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>8,500 m<sup>2</sup>（コート部分）</li> <li>13,275 m<sup>2</sup>（全体）</li> </ul>
建築概要	【添付資料-⑦参照】
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前9時～正午：1,100 円/面、午後1時～午後5時：1,400 円/面</li> <li>全日（午前9時～午後5時）：2,400 円/面</li> <li>夜間（午後5時～午後7時）：1 時間につき 360 円/面（夏季のみ）</li> </ul>
稼動率 (夜間除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度：2,982 面/6,310 面 (47.3%)</li> <li>平成 19 年度：3,195 面/6,440 面 (49.6%)</li> <li>平成 20 年度：3,178 面/6,270 面 (50.7%)</li> <li>平成 21 年度：2,934 面/6,080 面 (48.3%)</li> </ul>

### ウ) 野球場

項目	内容
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>1面（両翼90m）（一部県にて改修予定）</li> <li>午前9時～午後5時、夏季（6月中旬～8月中旬）は午後7時まで。</li> </ul>
面積	・11,180 m <sup>2</sup>
建築概要	【添付資料一⑦参照】
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前9時～正午：2,400円、午後1時～午後5時：4,300円、 全日（午前9時～午後5時）：5,700円</li> <li>夜間（午後5時～午後7時）：1,070円/時（夏季のみ）</li> </ul>
稼動率 (夜間除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：186面/632面（29.4%）</li> <li>平成19年度：209面/643面（32.5%）</li> <li>平成20年度：199面/629面（31.6%）</li> <li>平成21年度：213面/610面（34.9%）</li> </ul>

### エ) フラワーセンター

項目	内容
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示温室</li> <li>展示室</li> <li>研修室 他</li> <li>午前9時～午後4時半</li> </ul>
面積	・約7,580 m <sup>2</sup>
建築概要	【添付資料一⑦参照】
料金体系	・無料

### オ) 便所

項目	内容
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造平屋建て</li> <li>24時間開放</li> </ul>
面積	・20.82 m <sup>2</sup>
建築概要	【添付資料一⑦参照】
料金体系	無料

### （3）敷地条件等

施設整備にあたっての敷地条件等を以下に示す。

#### ○敷地条件

項目	内容
敷地面積	・約13ha
用途地域	・市街化調整区域
容積率	・400%
建蔽率	<ul style="list-style-type: none"> <li>70%</li> <li>公園は2%、休養施設、運動施設及び教養施設は12%まで緩和、高い開放性を有する建築物（屋根付広場）は22%まで緩和。 (都市公園法第4条、都市公園法施行令第6条)</li> </ul>
防火指定	・なし
日影規制	・なし
その他	・運動施設率50%以下（都市公園法施行令第8条の1）

項目	内容	
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>接道：県道【添付資料一⑤参照】</li> <li>敷地中央部を東西に通ずる県道は近鉄との交差部分でアンダーパスとなっている。主要なアクセス道はこの県道のみで、県道に面した車両出入口は、現在の位置より東側には設置できない。</li> <li>敷地東部を南北に通ずる道路は、県道北側のロータリーを含めて浄化センター管理用道路である。ロータリーを移設する場合には、浄化センターと協議を行うこと。</li> </ul>	
一級河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>北側敷地内に既設水路暗渠（一級河川中川）がある。河川区域の上部及び両側3mの範囲に構造物は建築できない。（河川法）</li> <li>設計時に河川協議を行うこと。</li> </ul>	
土壤条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壤汚染対策法に基づき、工事着工30日前までに県を届出者とする届出等を行う必要がある。</li> </ul>	
地質条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>県においてボーリング調査を実施中であり、資料は後日公表予定である。ただし、設計及び建設に際して不足となるものについては、事業者にて調査を行うこと。</li> </ul>	
埋蔵文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会において試掘調査を行う予定である。</li> </ul>	
測量	<ul style="list-style-type: none"> <li>平板測量資料を後日公表予定である。ただし、設計及び建設に際して不足となるものについては、事業者にて調査を行うこと。</li> </ul>	
既存樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>【公園台帳参照：後日提供予定】</li> </ul>	
電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道北側沿いに既設引込電柱（ミヤドウ24w11）あり。 【公園台帳参照：後日提供予定】</li> </ul>	
都市ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地付近には本管なし。</li> </ul>	
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>①北側敷地東面（ファミリープール横）に本管Φ100（量水器100A）あり。</li> <li>②県道南側歩道に本管Φ100（量水器40A・50A）あり。 【公園台帳資料参照：後日提供予定】</li> <li>①についてはプール給水用で使用しており、日中（5:00～22:00）は供給可能給水量に対し、50%の制約条件が有り。（なお、事業者において、既設量水器を公道等から視認しやすい位置への移設を行うこと）</li> <li>②については公園施設給水用に使用しており、100Φの本管に対し取付管径が75Aまでの制約となる。なお、既設の40A・50Aを継続使用する場合には、50Aの追加が可能である。</li> <li>①は県道を横断しての利用は可能であるが、道路管理者と協議を行なうこと。</li> <li>プールへの大量給水については、他施設との関係があるので、事前に調整を行なうこと。受水槽の設置等、給水制限への配慮を行うこと。</li> <li>給水負担金は現状の引込みを継続する場合には必要なし。ただし、引き替える場合には、既設返納分との差額が事業者負担となる。</li> </ul>	
下水道	污水	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水本管（北側Φ1350、南側Φ1650）に接続。</li> <li>汚水本管の維持管理の観点から、上部に構造物は建築できない。 【公園台帳参照：後日提供予定】</li> </ul>
	雨水	<ul style="list-style-type: none"> <li>北側敷地内水路及び東側水路に放流 【公園台帳参照：後日提供予定】</li> </ul>
井水	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和郡山市平坦部においては深度150m～200mに地下水の存在が想定される。井水を使用する場合には、深度、成分等について、事業者にて調査を行うこと。</li> </ul>	